平成２５年（フ）第１５６号
神奈川県小田原市南鴨宮３丁目２番９―202号　グレース・ワン
債務者　臺　　晴行
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２３０号
神奈川県厚木市戸室３丁目13番29号　グリーンヒルＴＯＭＵＲＯ　Ｂ―102、前住所神奈川県厚木市栄町１丁目５番５―504号
債務者　小黒　尚幸
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１３５号
愛媛県松山市水泥町333番地109
債務者　山本　　功
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８７号
北九州市八幡西区光貞台３丁目25番51号
債務者　岡﨑　真平
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２５号
千葉県館山市北条1507番地の１　ロカティＡ号
債務者　本間　賢吾
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第８３５号
愛知県弥富市海老江１丁目33番地１、従前の住所愛知県弥富市平島町大脇32番地10
債務者　上之　憲一
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８４７号
愛知県常滑市大谷字鴨39番地の１
債務者　中野製作所こと　中野　喜隆
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２８２号
北九州市八幡西区大字野面485番地４
債務者　嶋田　憲治
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２８３号
北九州市八幡西区大字野面485番地４
債務者　嶋田　省子
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５７９号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字伊勢山218番地１
債務者　遠藤　　正
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９０号
北海道苫小牧市沼ノ端中央３丁目９番17号　ビジネスインフナヤマ
債務者　山内　正信
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第７２号
北海道苫小牧市桜木町１丁目６番８号
債務者　丸山　英雄
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第８２号
富山県滑川市有金193番地２
債務者　奥村　一吉
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８３号
富山県滑川市有金193番地２
債務者　奥村　洋紅
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４０６号
東京都三鷹市牟礼６丁目23番２―409号
債務者　福田　正雄
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部